

平成25年度第1回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会

日 時：平成25年8月21日（水）

午後2時00分から4時まで

鶴岡市役所3階「議会委員会室」

次 第

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 挨拶

4. 報 告

（1）平成24年度鶴岡市一般廃棄物の実績について

（2）平成25年度鶴岡市廃棄物行政の事業執行について

5. そ の 他

6. 閉 会

鶴岡市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

任期H26.5.25まで

区 分	氏 名	所属団体等	備 考
市議会議員	加賀山 茂	鶴岡市議会市民生活常任委員会委員長	
学識経験者	小谷 肇	鶴岡工業高等専門学校名誉教授	
	吉山 隆	東北公益文科大学准教授	
関係行政機関の職員	粕澤 菜司	庄内総合支庁保健福祉環境部環境課長	H25～
住民組織等の代表者	笑早 文夫	鶴岡市衛生組織連合会副会長	
	後置 文喜	藤島地区衛生組織連合会会長	H25～
	小林 志郎	羽黒地区衛生組織連合会会長	H25～
	齋藤 裕	榊引地区衛生組織連合会会長	
	五十嵐 俊司	温海地区衛生組織連合会会長	H25～
	上野 博喜	朝日地域駐在員連絡協議会副会長	
	渡谷 路子	鶴岡地域婦人会連合会副会長	
関係商工業団体の代表者	菊地 隆	鶴岡商工会議所青年部事業委員	
	小野木 寛	出羽商工会会長	
	三浦 新	鶴岡商店会連合会会長	
事業者	佐藤 篤華	株式会社エーコープ庄内管理部部長	H25～
	築崎 ルミ	マックスバリュ東北株式会社鶴岡南店総務	
	佐藤 耕一	社団法人鶴岡地区医師会事務局長	
	谷川 啓	株式会社主婦の店鶴岡店総務部長	
	土田 光憲	生活協同組合共立社組織部	

事務局

氏 名	役 職 名
上原 正明	鶴岡市市民部長
中村 賢	鶴岡市市民部参事(兼)廃棄物対策課長
丸山 隆逸	藤島庁舎市民福祉課長
国井 儀昭	羽黒庁舎市民福祉課長
本間 俊司	榊引庁舎市民福祉課長
佐藤 利浩	朝日庁舎市民福祉課長
富樫 達男	温海庁舎市民福祉課長
佐藤 吉克	鶴岡市市民部廃棄物対策課課長補佐(兼)リサイクル推進主査
佐藤 俊勝	鶴岡市市民部廃棄物対策課課長補佐(兼)施設管理主査
成田 謙	鶴岡市市民部廃棄物対策課リサイクル推進主査
丸山 正樹	鶴岡市市民部廃棄物対策課リサイクル推進係長
長谷川 富久	鶴岡市市民部廃棄物対策課リサイクル推進係主任
佐藤 有希	鶴岡市市民部廃棄物対策課リサイクル推進係主任

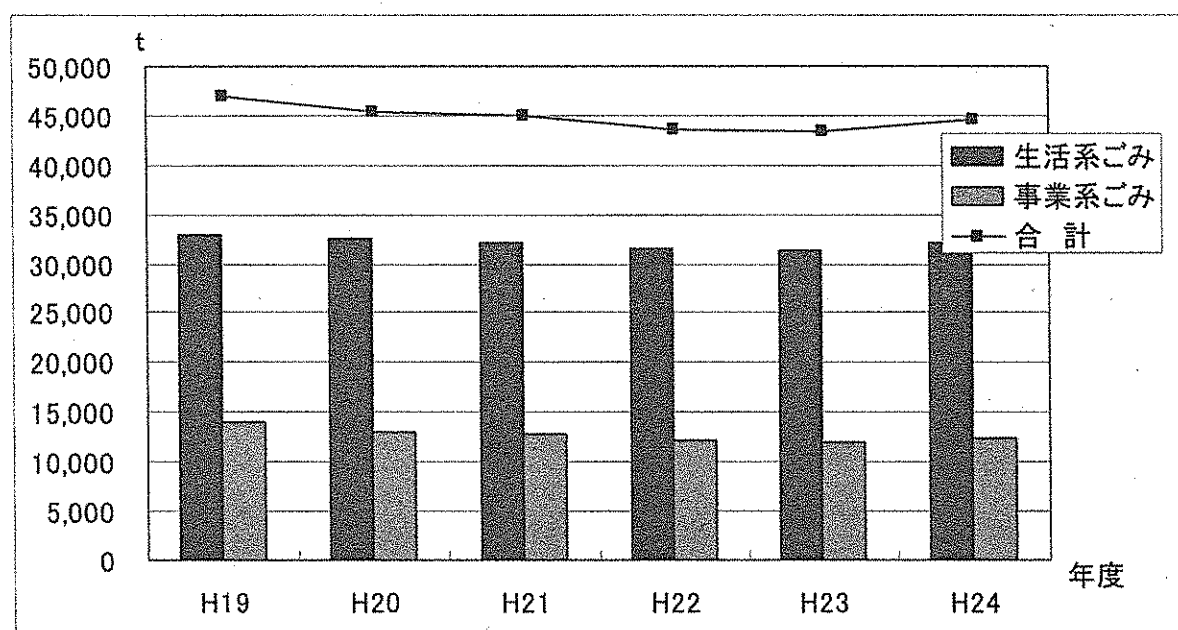
4. 報告一(1)

平成24年度鶴岡市一般廃棄物の実績について

平成24年度のごみの収集量は、総量で44,598tとなっており、対前年度比で1,189t(2.74%)の増となり、6年ぶり増加に転じている。

生活系では、32,077tで前年度比711t(2.27%)増加となり、事業系では12,521tで対前年度比478t(3.97%)増加となっている。(表1・図1)

(図1) 生活系・事業系廃棄物量比較

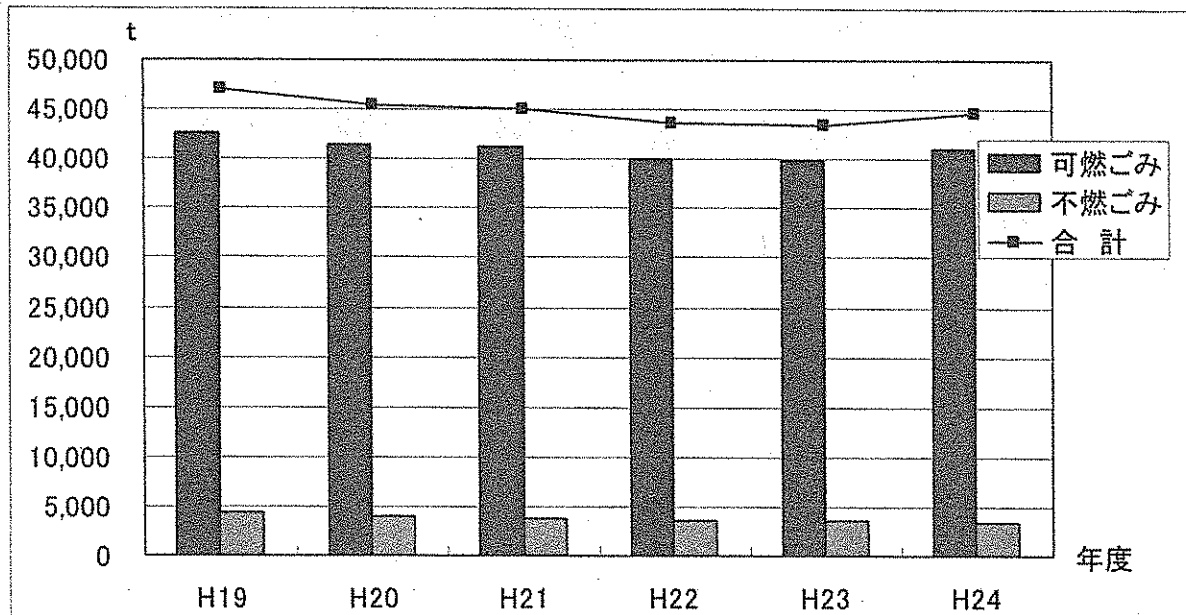


(表1) 生活系・事業系廃棄物量比較

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
生活系ごみ (t)	32,883	32,450	32,091	31,487	31,366	32,077
事業系ごみ(可燃のみ)(t)	14,090	13,019	12,843	12,168	12,043	12,521
合計	46,973	45,470	44,934	43,655	43,409	44,598
前年度比(生活系ごみ)(%)	-1.16	-1.32	-1.11	-1.88	-0.39	2.27
前年度比(事業系ごみ)(%)	-4.13	-7.60	-1.35	-5.26	-1.03	3.97
前年度比(合計)(%)	-2.07	-3.20	-1.18	-2.85	-0.56	2.74

また、可燃ごみ・不燃ごみで見ると、可燃ごみが 41,122 t で前年度比 1,355 t (+3.41%) 増加しているが、不燃ごみは 3,476 t で前年度比 166 t (-4.56%) の減少となっている。(表 2・図 2)

(図 2) 可燃ごみ・不燃ごみ収集量比較 (事業系可燃ごみ含む)



(表 2) 可燃ごみ・不燃ごみ収集量比較 (事業系可燃ごみ含む)

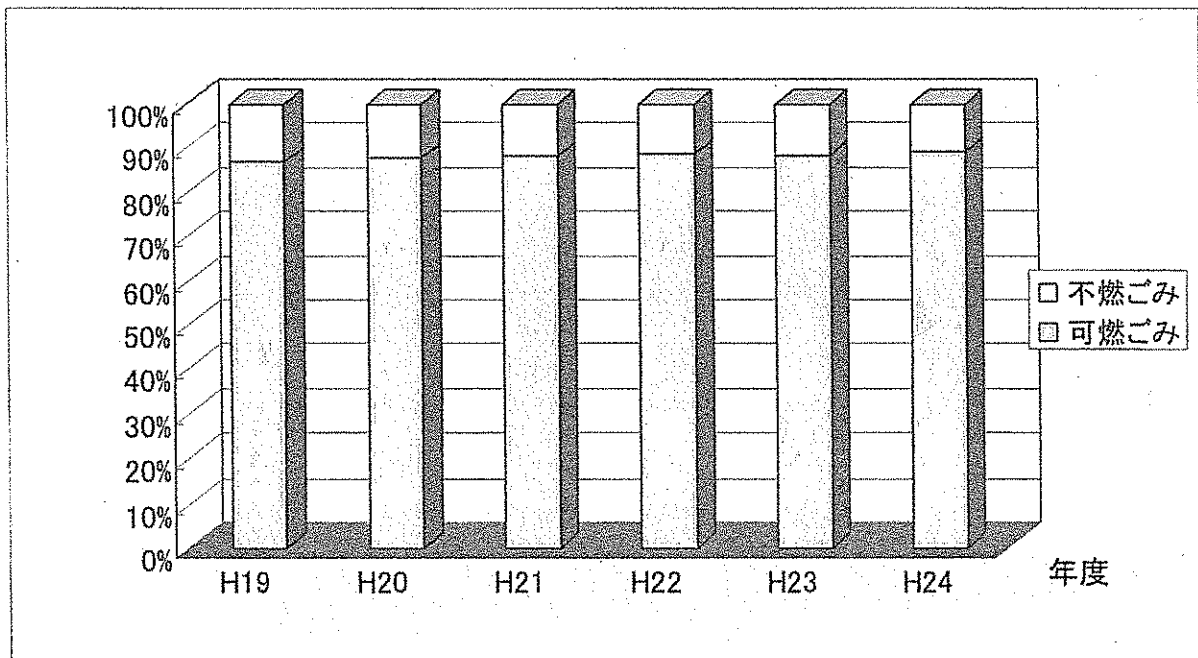
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
可燃ごみ (t)	42,668	41,514	41,158	40,066	39,767	41,122	
不燃ごみ (t)	4,305	3,956	3,776	3,589	3,642	3,476	
合計 (t)	46,973	45,470	44,934	43,656	43,409	44,598	
前年度比較(可燃ごみ)(%)	-	-1.36	-2.70	-0.86	-2.65	-0.75	3.41
前年度比較(不燃ごみ)(%)	-	-8.54	-8.13	-4.53	-4.95	1.46	-4.56
前年度比較(合計)(%)	-	-2.07	-3.20	-1.18	-2.85	-0.56	2.74

生活系ごみの内訳をみると可燃ごみが、約 28,601 トンで生活系ごみの 89.2%、不燃ごみが約 3,476 トンで生活系ごみの 10.8%となっている。不燃ごみ割合は経年並みに減少したものの、可燃ごみの割合が増加した結果となった。(表3・図3)

《増減の主な理由》

- ①ペットボトル、アルミ缶等の素材の軽量化による不燃ごみ重量が減少した。
- ②プラスチック製容器包装類が汚れた状態で可燃ごみとして排出されるケースが見受けられる。
- ③アルミ缶などを直接資源回収業者等に売り渡すケースが増えている。
- ④レジ袋無料配布取り止めを始めとする3R推進に関する啓発による排出抑制効果があった。
- ⑤比較対象数値である平成23年度は、震災直後で消費自粛の影響を強く反映している数値であり、総排出量としては最も低減している数値と考えられる。
- ⑥1年を通して天候が不安定(爆弾低気圧・猛暑・大雪等)で、災害的廃棄物の自己搬入による多量廃棄がみられた。

(図3) 生活系ごみの可燃ごみ・不燃ごみ割合



(表3) 生活系ごみの可燃ごみ・不燃ごみ割合

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
可燃ごみ割合(%)	86.9	87.8	88.2	88.6	88.4	89.2
不燃ごみ割合(%)	13.1	12.2	11.8	11.4	11.6	10.8

一般廃棄物の実績及び計画

資料1

(単位:t)

	実績		実績		実績		実績		実績		見込		実績		実績		実施計画		基本計画		基本計画		基本計画		
	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 24年度	平成 24年度	平成 24年度	平成 24年度	平成 24年度	平成 24年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 25年度	平成 25年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 27年度	平成 27年度
生活系ごみ量	31,601	32,185	33,268	32,883	32,450	32,091	31,487	31,366	31,688	32,077	29,787	30,627	28,713	27,604	26,506										
うち可燃物	25,411	27,186	28,561	28,578	28,495	28,315	27,898	27,724	28,269	28,601	26,361	26,787	25,411	24,430	23,458										
うち不燃物	6,190	4,999	4,707	4,305	3,955	3,776	3,589	3,642	3,419	3,476	3,426	3,840	3,302	3,174	3,048										
うち 施設資源化量	1,810	3,678	3,272	2,956	2,740	2,477	2,296	2,339	2,197	2,190	2,499	2,342	2,506	2,508	2,510										
事業系ごみ量	15,957	14,563	14,697	14,090	13,019	12,843	12,168	12,043	12,432	12,521	12,073	12,035	11,907	11,743	11,559										
ごみ排出量計	47,558	46,748	47,965	46,973	45,469	44,934	43,655	43,409	44,120	44,598	41,860	42,662	40,620	39,347	38,065										
資源回収量	6,009	5,878	5,691	5,394	5,049	4,708	4,509	4,499	4,603	4,578	5,147	4,452	5,364	5,577	5,788										
リサイクル率(%)	14.6	18.2	16.7	15.9	15.4	14.5	14.1	14.3	14.0	13.8	16.3	14.4	17.1	18.0	18.9										
生活系ごみ 1人1日当り排出量(e)	600	615	640	638	637	635	628	629	638	649	597	622	578	559	540										
ごみ排出量 1人1日当り排出量(e)	903	894	923	911	892	889	870	871	888	902	839	866	818	797	775										
人口(人)	144,274	143,288	142,338	140,896	139,619	138,499	137,453	136,146	136,081	135,403	136,699	134,960	136,099	135,290	134,481										

○資源回収実績

		23年度	24年度	
集 団 回 収	登 録 団 体 数	403件	403件	
	実 施 回 数 (平 均)	2,546回 (6.3回)	2,513回 (6.2回)	
	回 収 量	新 聞	2,279,502kg	2,347,392kg
		雑 誌	1,032,553kg	1,040,553kg
		ダ ン ボ ー ル	905,220kg	903,895kg
		飲 料 用 パ ッ ク	15,210kg	12,851kg
		雑 が み	10,656kg	7,335kg
		古 紙 類 計	4,243,141kg	4,312,026kg
		金 属 類	26,502kg	25,804kg
		び ん 類 (本 数)	119,576本	119,029本
		び ん 類 (kg)	89,080kg	88,247kg
		重 量 計	4,358,723kg	4,426,077kg
	報 奨 金	実 施 団 体	19,332,616 円	19,610,570 円
		回 収 業 者	12,902,000 円	8,794,689 円
拠 点 回 収	回 収 量	新 聞	47,240kg	53,190kg
		雑 誌	48,143kg	49,422kg
		ダ ン ボ ー ル	39,040kg	43,420kg
		飲 料 用 パ ッ ク	90kg	50kg
		雑 が み	5,920kg	5,630kg
		古 紙 類 計	140,433kg	151,712kg
		金 属 類	0kg	0kg
		び ん 類 (本 数)	0本	0本
		び ん 類 (kg)	0kg	0kg
		重 量 計	140,433kg	151,712kg
重 量 合 計		4,499,156kg	4,577,789kg	

生ごみ処理機器購入補助制度

○補助制度 昭和59年6月14日施行(旧鶴岡市)

平成 3年 旧羽黒町
 平成 9年 旧温海町
 平成14年 旧藤島町 ・ 旧櫛引町
 平成17年 旧朝日村

○補助内容 購入金額(消費税を除く)の3分の1(100円未満切捨て、上限2万円)

○補助実績

	基数 (台)	電気式		コンポスト容器		補助金合計額 (円)
		基数	金額(円)	基数	金額(円)	
平成22年度	41	20	345,700	21	41,400	387,100
平成23年度	25	13	225,000	12	19,900	244,900
平成24年度	20	10	178,200	10	19,600	197,800

※平成25年3月末日現在

○補助累計(基数)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	世帯数	普及率(%)
鶴岡地域	3,985	4,009	4,027	4,043	35,990	11.2%
藤島地域	1,014	1,019	1,022	1,022	3,162	32.3%
羽黒地域	1,084	1,090	1,091	1,091	2,577	42.3%
櫛引地域	1,230	1,234	1,237	1,239	2,141	57.9%
朝日地域	1,112	1,113	1,113	1,114	1,369	81.4%
温海地域	501	502	502	503	2,947	17.1%
合計	8,926	8,967	8,992	9,012	48,186	18.7%

※平成25年3月末日現在

○クリーン作戦について

	年 度	実施件数	参加延べ人数	可燃 (kg)	不燃 (kg)
鶴岡地域	22年度	146 件	7,899 人	28,851	2,577
	23年度	127 件	7,735 人	47,982	2,634
	24年度	120 件	7,706 人	38,967	1,852
藤島地域	22年度	17 件	1,090 人	411	171
	23年度	21 件	977 人	605	289
	24年度	29 件	1,687 人	670	437
羽黒地域	22年度	132 件	5,107 人	978	861
	23年度	120 件	4,209 人	1,210	870
	24年度	115 件	4,020 人	870	720
櫛引地域	22年度	15 件	831 人	316	229
	23年度	24 件	1,208 人	536	425
	24年度	23 件	1,215 人	329	240
朝日地域	22年度	1 件	1,408 人	680	690
	23年度	1 件	1,113 人	482	262
	24年度	2 件	1,414 人	620	410
温海地域	22年度	67 件	5,266 人	20,575	1,947
	23年度	57 件	4,720 人	22,830	2,661
	24年度	55 件	3,223 人	24,900	1,750
合 計	22年度	378 件	21,601 人	51,811	6,475
	23年度	350 件	19,962 人	73,645	7,141
	24年度	344 件	19,265 人	66,356	5,409

○不法投棄について

	年 度	件 数	可燃 (kg)	不燃 (kg)
鶴岡庁舎	22年度	34 件	258	718
	23年度	33 件	632	1,292
	24年度	26 件	40	454
藤島庁舎	22年度	2 件	0	18
	23年度	2 件	0	0
	24年度	1 件	0	2
羽黒庁舎	22年度	15 件	0	112
	23年度	18 件	5	475
	24年度	3 件	0	0
櫛引庁舎	22年度	3 件	0	80
	23年度	4 件	20	120
	24年度	5 件	0	6
朝日庁舎	22年度	3 件	0	505
	23年度	4 件	20	145
	24年度	3 件	0	0
温海庁舎	22年度	9 件	6	63
	23年度	22 件	5	55
	24年度	20 件	2	291
合 計	22年度	66 件	264	1,496
	23年度	83 件	682	2,087
	24年度	58 件	42	753

(1) ごみ焼却施設

ごみ焼却施設への搬入量は、平成18年度の45,910t以降、減少傾向にあったが、平成24年度は44,075tで、前年度比で約1,504t(3.5%)増加に転じた。

搬入内容をみると、鶴岡市の生活系ごみは、28,601t、前年度比877t(3.2%)の増で、事業系ごみは12,521t、前年度比478t(4.0%)の増となっている。三川町の生活系ごみは、1,501t、前年度比83t(5.9%)の増、事業系ごみは、1,452t、前年度比67t(4.8%)の増となっている。

施設の管理については、夜間の運転管理業務の民間への委託を継続し、適切な運転管理業務が行われている。また、各種機械設備の定期保守点検や整備補修、排出ガス分析業務などを実施し、施設の適正な維持管理に努めた。

ごみ焼却施設は20年以上経過し老朽化しており、新設或いは基幹的設備の更新等の整備を行うのかを検討するため、廃棄物処理施設長寿命化計画の策定も行った。

(2) し尿処理施設

生し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、公共下水道の普及や農業・漁業集落排水事業などの進捗により減少しており、平成24年度は28,111kℓ、前年度比で149kℓ(0.5%)減少した。

内訳を見ると、鶴岡市は26,455kℓ、前年度比で128kℓ(0.5%)の減となっている。三川町は1,656kℓ、前年度比21kℓ(1.3%)の減となっている。

施設の運転管理業務は民間に委託しており、各種機械設備については、定期保守点検や整備補修、処理水の分析業務などを実施し、衛生的かつ効率的な処理を行った。

(3) 中間処理施設(リサイクルプラザ)

平成17年4月からの新施設の稼動に伴いごみの分別と処理の方法が変わり、不燃ごみの搬入量は全般的に減少傾向にあり、平成23年度は前年度比増加したが、平成24年度は3,693tで、前年度比161t(4.2%)の減少に転じた。

内訳を見ると、鶴岡市の不燃ごみは3,547t、前年度比158t(4.3%)の減で、三川町の不燃ごみは146t、前年度比3t(2.0%)の減となっている。

施設の管理については、効率的な運営を推進するため、工場棟を中心とした不燃ごみの中間処理業務を、株式会社鶴岡地区クリーン公社に委託しており、見学者等にはリサイクル物品や違反ごみを展示し、分別方法やリサイクルについての指導やごみの分別と排出方法の啓発に努めた。

(4) 最終処分場

平成24年度末の埋立量は8,368 m^3 、前年度比1,122 m^3 (11.8%)の減となっている。また、全体計画埋立容量225,000 m^3 に対し、平成24年度で160,381 m^3 となっており、全体の71.3%の埋立量となっている。

また、平成17年のリサイクルプラザの稼動に伴い、廃プラスチック、ゴム類の処理を、埋め立てから焼却処理に変更したことにより、施設の延命化が図られた。

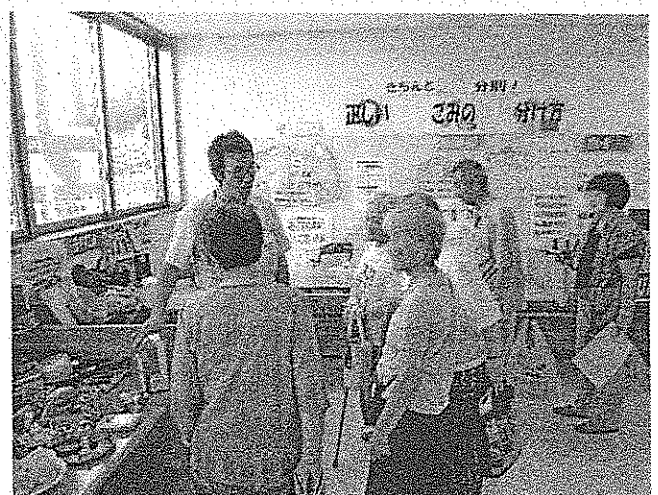
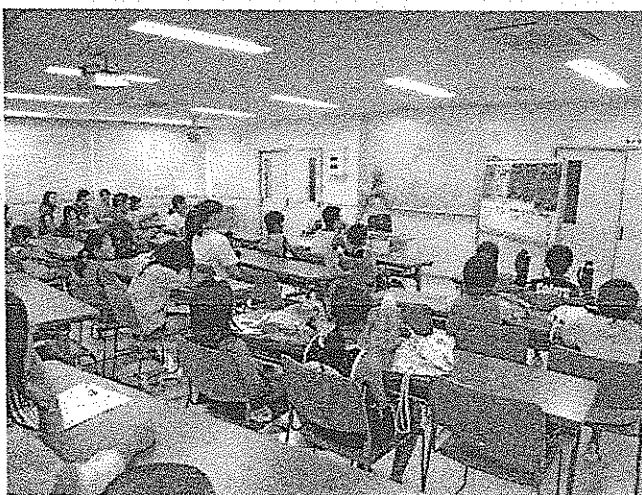
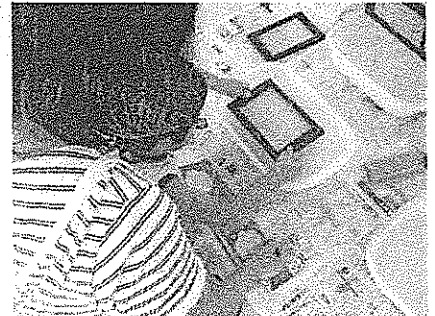
○リサイクルプラザの機能を活用した施設見学やリサイクル教室

平成24年8月2日(木)「夏休み親子リサイクル体験教室」開催

平成24年7月31日～8月22日(5回)

「夏休みリサイクル体験教室」(学童保育所対象)開催

平成24年9月9日(日)「リサイクルプラザ休日見学会」開催



4. 報 告— (2)

平成25年度鶴岡市廃棄物行政の事業執行について

【方 針】

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域を構築することを施策の柱とし、環境にやさしい資源循環型社会形成を目標として、平成23年3月31日に一部改正した「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみ分別の徹底と資源化、適正且つ効率的なごみ処理を推進する。

【執行事業の概要】

1. 清掃一般事業

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づく本市の「平成26年度一般廃棄物処理実施計画」を策定、鶴岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第2条の規定に基づく告示を実施する。
- (2) 一般廃棄物収集運搬・処分業並びに浄化槽清掃業の許可に関する事務手続きを実施する。
- (3) 円滑な廃棄物行政遂行のため、全国都市清掃会議等の関係各機関との連携に務める。

2. ごみ減量・リサイクル推進事業

「鶴岡市行財政改革大綱に基づく実施計画」に「ごみ減量・リサイクル推進事業（ごみ減量化推進とごみ有料化制度導入の検討）」が位置付けられている。ごみ減量・リサイクル推進に向けて、市民、事業者、行政の責任の明確化を図り、具体的な実行項目を設定し、排出抑制・再使用・再資源化の3R（リデュース・リユース・リサイクル）事業を推進する。

- (1) 町内会・自治会・地域組織等を単位として廃棄物減量等推進員（391名）を委嘱し、ごみの出し方の指導、ごみステーションの管理等、一般廃棄物の減量のための施策を、市民と行政が協働して推進する。
- (2) 地域における集団資源回収運動を支援するとともに、少子高齢化などが原因で取組みが難しい地域については拠点回収事業を推進する。
- (3) 生活系ごみの3割を占め、その80%程度が水分である「生ごみ」の有効活用を目的として、生ごみ処理機器購入補助を継続実施するとともに、より効果的な処理機器の研究等を実施する。
- (4) リサイクルプラザを活用した体験教室や休日見学会等を継続実施するとともに、ごみステーションにおける早朝立哨指導やごみ分別出前講座等、積極的に市民に関わっていく活動を展開し、市民への環境意識啓発（適正分別等）に努める。
- (5) 平成25年4月1日に施行した「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」への対応について、関係機関等と連携して、その実施及び市民への周知に努める。

- (6) 燃やすごみ焼却処理施設の将来の処理量に見合った処理施設の構想検討の進捗にあわせて、ごみ減量・リサイクル推進について研究する。

3. 塵芥収集事業

- (1) 一般家庭から排出される生活系ごみの収集運搬を市内 17 区域・18 事業に分類して委託し、各町内会・自治組織等が管理する約 2,450 箇所のごみステーションから収集する。
- ・ 燃やすごみ : 週 2 回収集
 - ・ 燃やさないごみ: プラスチック製容器包装類、ペットボトル=週 1 回収集
びん・缶、金属・その他=隔週 1 回収集
 - ・ 粗大ごみ : リサイクルプラザへ自己搬入、又は、直接許可業者に処理を依頼
- (2) 生し尿・浄化槽汚泥については、市内全域を 3 地区に分割し収集運搬を行っている民間 3 業者による約 2,400 世帯余の生し尿の速やかな収集運搬等を促進し、快適な生活環境を保持する。

4. 環境美化推進及び散在性廃棄物対策事業

不法投棄や散在性廃棄物のない環境づくりやクリーン作戦を通じた地域美化意識の醸成に努める。

- (1) 地域の環境美化の促進及び市民の環境保全意識高揚のため、5 月 30 日の「鶴岡市ごみゼロ大作戦」や市民一斉清掃を始め、道路や公園等公共施設などの空き缶等クリーン作戦を推進する。
- (2) 庄内地区不法投棄防止対策協議会並びに鶴岡市不法投棄監視通報ネットワーク連絡会議の構成関係機関と連携を図り、あわせて、廃棄物減量等推進員の地域巡回等による情報収集を実施し、不法投棄の防止や現状回復に努める。
- (3) 「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物の処理等の推進に関する法律法」が平成 21 年 7 月 15 日に施行され、今まで曖昧だった処理区分（管理者負担の原則）が明確になり、この法律の規定に基づいて「山形県海岸漂着物対策推進協議会」が 22 年 3 月に設立されている。県当局並びに本市関係各課と連携して海岸漂着物処理業務を推進する。
- (4) 本市所管の公衆便所 177 箇所のうちの 91 箇所について、地元自治会等に委託して、その清潔保持並びに建物等の保全を実施する。

5. 燃やすごみ焼却処理、燃やさないごみ資源化処理、一般廃棄物最終処分及びし尿処理事業

各種消耗品類の購入、設備の修繕や保守点検業務委託、及び運転管理の一部委託を行い、4 施設の適正な運転・維持管理を行うとともに、将来の処理量に見合った処理施設を整備し、適正な処理及び処分の機能を確保する。

- (1) 平成 23 年度に開始した夜間運転管理の民間委託を継続して燃やすごみを焼却処理する。
- ・ 「鶴岡市行財政改革大綱に基づく実施計画」に「燃やすごみ焼却処理事業の民間活用」が位置付けられており、昼間を含む運転管理の全部委託に向けた検討を進める。
 - ・ 昨年度、現施設の整備方針を明確にすることを目的に長寿命化計画策定業務を委託して検討したところ、基幹的設備の大規模改修を行って長期延命を図るよりも、早期に新施

設を整備する方向で検討するほうが望ましいと評価されたことを受け、今年度、循環型社会形成推進地域計画策定業務（循環型社会形成推進地域計画及び熱回収施設整備基本構想の策定）を実施する。

- (2) 平成17年度にオープンした鶴岡市リサイクルプラザの運営業務を鶴岡地区クリーン公社に委託して燃やさないごみの資源化処理を推進する。
- (3) 平成9年度に稼働開始した岡山一般廃棄物最終処分場において、燃やすごみの焼却に伴って発生する灰並びに不燃物の中間処理に伴って発生する残渣類を埋立処分する。
 - ・施設長期計画に基づく第7回土堰堤工事を今年度を実施する。
- (4) 平成22年度に開始した施設の運転管理の民間委託を継続して生し尿等を処理する。